

平成28年4月5日

受益者の皆様へ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

「中国プラスA株ファンド（愛称： 加油）」の基準価額に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「中国プラスA株ファンド（愛称： 加油）」（以下「当ファンド」といいます。）の主要投資対象である「BNPパリバ フレキシーIII エクイティ グレーター チャイナ」（以下「外国投資信託証券」といいます。）において、記のとおりキャピタルゲイン課税等に係る引当金が一部繰戻され、外国投資信託証券及び当ファンドの基準価額の上昇要因となる可能性がでてきました。

敬具

記

外国投資信託証券におきましては、設定より平成26年11月までの期間について、キャピタルゲインに対する税金の支払い義務が発生する可能性があったため、引当金を計上しておりましたが、この度、中国当局に対する納税額が引当金の額を下回る可能性が高いとの連絡を受けました。つきましては、引当金の剩余分が外国投資信託証券に繰戻され、外国投資信託証券及び当ファンドの基準価額の上昇要因となる可能性がでてきました。

現時点では、金額、スケジュール等は確定しておりませんので、確定し次第ご報告させて頂きます。

以上

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行い、主要投資対象とする外国投資信託証券は、主に株式など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を実質投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する新興国の株式は、先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆さまの元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまへ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### ● 主な変動要因

株価変動リスク	一般的に株式の価格は、国内外の政治、経済、社会情勢、株式等の発行企業の経営状況等、株式市場の需要の変化により、下落することがあります。中国の株式市場は、日本や欧米その他OECD加盟国の株式市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。
為替変動リスク	ファンドの主要投資対象とする外国投資信託証券では中国A株、B株、H株、レッドチップ株を実質的に保有することから、当該中国人民元、米ドル、香港ドルの通貨と円との為替相場変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドは、実質組入対象の外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用リスク	ファンドが実質的に投資している有価証券等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券等の価値が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクが高いものになると想定されます。
カントリーリスク	中国の経済状況は、日本や欧米その他OECD加盟国に比較して脆弱である可能性があります。インフレ、国際收支、外貨準備高等の悪化、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、相対的に大きいものになることが予想されます。将来、政治・経済・社会情勢、政府政策の変化、海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入される可能性があり、その結果、株式市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。また、情報の開示などの基準が先進諸国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を充分に確保できない場合があります。

◆ 中国では 2015 年 6 月末現在、内外資本取引の自由化を実施しておりません。中国プラス A 株ファンドでは主要投資対象である「BNP パリバ フレキシード エクイティグレーター チャイナ」の管理事務代行会社である「BNP Paribas Investment Partners Luxembourg S.A.(BNP パリバインベストメント・パートナーズ・ルクセンブルクエス・エイ)」が同社の利害関係人等(当該管理事務代行会社の総株主の議決権の過半数を所有していることその他の当該管理事務代行会社と密接な関係を有するものとして政令で定めるものをいいます。)であり、適格国外機関投資家(QFII)として中国証券監督管理委員会(CSRC)より認可を受けた BNP Paribas Investment Partners Asia Limited(BNP パリバインベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド)に認められている投資限度額を利用し、中国 A 株に投資を行います。

◆ 中国証券制度上の制約等から、当ファンドの主要投資対象である「BNP パリバ フレキシード エクイティグレーター チャイナ」(以下「当該外国投資信託証券」といいます。)に対する換金に伴う支払い資金に不足が生ずる事態が予想される場合等には、委託会社の判断で、ファンドの換金のお申込みの受付を中止すること及び既に受けた換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、当該外国投資信託証券の外国投資法人の取締役会は、当該外国投資信託証券の買付けのお申込みを拒絶する権利を有します。さらに、当該外国投資法人の取締役会は、一定の事由により、当該外国投資信託証券の発行(設定)及び払戻し(解約)を一時的に中断する権限及び、純資産価格の計算を一時的に中断する権利を有します。当該外国投資法人がこれらの権利行使する場合には、委託会社の判断でファンドの購入、換金のお申込みの各受付を中止すること、及び既に受けた購入、換金のお申込みの各受付を取消す場合があります。

◆ ファンドは、取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、データーや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少、当ファンドが実質的に一部投資を行う中国 A 株が規制を受けている QFII 制度上の回金制約等)等により、委託会社の判断でファンドの購入、換金のお申込みの各受付を中止すること、及び既に受けた購入、換金のお申込みの各受付を取消す場合があります。

◆ 主要投資対象である当該外国投資信託証券(当該外国投資法人)が存続しないこととなる場合、当該外国投資信託証券が償還になる場合があります。当該外国投資信託証券の償還により、当ファンドは償還する場合があります。

本資料は BNP パリバインベストメント・パートナーズ株式会社が 2016 年 4 月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。

## ご投資の手引き・手数料等の概要

### お申込みメモ

#### ご購入について

ご購入の受付	原則として、販売会社の営業日の午後3時までの購入のお申込み(販売会社の事務手続きが完了したもの)を当日の請求とします。受付時間をお過ぎてのお申込みは翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。販売会社の休業日、ルクセンブルクの銀行、香港証券取引所、上海証券取引所、深セン証券取引所のいずれかの休業日の場合には翌営業日の購入のお申込みとして取り扱います。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社によりお取り扱いが異なります。詳細は販売会社へお問い合わせください。

#### 信託期間中について

信託期間	設定日(2009年7月31日)より2018年10月31日まで
決算日	原則として毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	収益分配方針に基づいて、毎決算日に収益分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。分配金再投資コースの場合、収益分配金は無手数料で再投資されます。

#### ご換金について

ご換金の受付	原則として、販売会社の営業日の午後3時までの換金のお申込み(販売会社の事務手続きが完了したもの)を当日の請求とします。受付時間をお過ぎてのお申込みは翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。販売会社の休業日、ルクセンブルクの銀行、香港証券取引所、上海証券取引所、深セン証券取引所のいずれかの休業日の場合には翌営業日の換金のお申込みとして取り扱います。
ご換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
ご換金代金	換金申込受付日から起算して6営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。 ※受益権の買取りによるご換金については販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、委託会社の判断により一定の金額を超える大口のご換金は制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止及び取り消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情がある時は、委託会社は購入、換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受け付けた購入、換金のお申込みを取り消す場合があります。なお、中国当局の規制等により換金のお申込みを受付できないことがあります。
線上償還	受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合等には、線上償還となる場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

### 手数料等の概要

#### <投資者が直接的に負担する費用>

ご購入時: 購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定めた料率を乗じて得た額 ※販売会社によりお取り扱いが異なります。詳細は販売会社へお問い合わせください。
ご換金時: 信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額

#### <投資者が信託財産で間接的に負担する(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率0.8964%(税抜0.83%)を乗じて得た額	
	投資対象とする投資信託証券	BNPパリバ フレキシィⅢ エクイティ グレーター チャイナ 年率0.995%(税抜)*1,*2 BNPパリバ日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定) 年率0.216%(税抜0.2%)以内*2 *1 上記料率には運用報酬及び管理費用等が含まれます。 *2 その他の費用・手数料として、組入有価証券の売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査費用等がファンドから支払われます。
実質的な負担		上記信託報酬に主要投資対象である証券投資信託に係る費用を加えた概算値は <b>年率1.8914%程度(税込)</b>
その他の 費用・手数料	信託事務の諸費用	ファンドの財務諸表の監査に要する費用、法定書類の作成・印刷費用等
	上記以外の費用・手数料	ファンドの組入有価証券等の売買に係る売買手数料等

※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額を表示することができません。

\* 購入時手数料、信託報酬およびその他の費用(国内において発生するものに限ります。)については、消費税および地方消費税相当額を含みます。

\* 当ファンドの手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認の上、ご自身でご判断ください。

本資料はBNPパリバインベストメント・パートナーズ株式会社が2016年4月に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。